

第 7 期札幌市図書館協議会

第 2 回会議

議 事 録

日 時：平成 30 年 7 月 23 日（月）午後 2 時開会
場 所：S T V 北 2 条ビル 6 階 B 会議室

1. 開 会

●事務局（阿部運営企画課長） 定刻となりましたので、ただいまから第7期札幌市図書館協議会第2回会議を開催いたします。

本日は、お暑い中、そして、お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

私は、事務局を担当する中央図書館運営企画課長の阿部と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の出席委員は11名でございます。今野委員がまだ見えられておりませんが、欠席する旨の連絡をいただいているのは、荻原委員、福田委員のお二方です。高安委員からは遅参する旨の連絡を事前にいただいております。

このため、札幌市図書館条例施行規則第27条第2項に規定するとおり、委員の過半数に達しておりますので、会議は成立しております。

まず、議事に先立ちまして、本日の資料について確認させていただきます。

既に送付している資料としては、本日の次第、座席表のほか、資料1の第2次図書館ビジョン進捗状況調べ（平成29年度）、資料2の第3次札幌市生涯学習推進構想の概要版、資料3の図書館との連携を核とした新たな生涯学習推進体制の方針の概要版、資料4のさっぽろっこ読書プラン（概要版）、資料5のさっぽろっこ読書プランの本文、資料7のさっぽろっこ読書プラン事業調書です。そして、札幌市の図書館2018という冊子です。本日納品になりましたので、お配りいたしました。ここ一年の統計結果等となります。

不足している資料がございましたら、お知らせください。

なお、本会議終了後、札幌市図書・情報館の視察見学を予定しておりますので、会議終了時刻は3時20分ごろをめどとしております。終了次第、移動し、施設見学となりますので、よろしくお願いいたします。

◎挨拶

●事務局（阿部運営企画課長） それでは、開会に当たりまして、中央図書館長の前田よりご挨拶を申し上げます。

●前田中央図書館長 館長の前田ですお世話になっております。

本日は、大変お忙しい中、そして、お暑い中をお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

今ご案内申し上げましたように、本日は第7期の2回目の会議となります。本日は、第2次札幌市図書館ビジョンの進捗状況についてご審議を賜りたいと思っております。

この図書館ビジョンは、札幌市の図書館の運営全般にわたります10か年の計画になっております。そういう意味では、2回目にして図書館の全般にかかわる事柄をご審議いただくこととなります。本期から新たな委員になられた方々は、耳なれない用語や事柄が出てくるかと思いますが、何かございましたらご質問等を賜りたいと思っております。

そして、協議が終わりましたら、引き続き視察をいただきたいと思います。そちらから見える建物ですが、本年10月7日にオープンする予定です。この後、ご視察いただくことになるのですが、まだ準備段階であり、完成形ではありませんが、一日も早く協議会の皆様にごらんいただきたいと思い、視察を設定させていただきましたので、よろしく願いいたします。

●事務局（阿部運営企画課長） それでは、議事に移ります。

下田会長、よろしく願いいたします。

2. 議 事

●下田会長 それでは、会議を進めてまいります。

資料が多いわけですが、きょうは後半が見学となります。要領よくということになりますが、忌憚のないご意見をいただければと思います。

まず、議題1の第2次札幌市図書館ビジョンの進捗状況について、事務局から説明をお願いいたします。

●事務局（岩井中企画担当係長） 私から第2次札幌市図書館ビジョンの進捗状況についてご説明いたします。

図書館のさまざまな事業については、札幌市図書館ビジョンという上位計画に基づいて取り組んでおります。第1次ビジョンは平成14年度に作成されましたが、平成24年1月に第2次ビジョンとして更新され、現在はこのビジョンに基づいてさまざまな取り組みを進めております。

第2次ビジョンにおいては、基本方針や施策の方向性を立てておりますが、それに基づいた具体的な取り組み項目が33項目あります。お手元のA3判の資料1にあります進捗状況では、左側に数字を振っておりますが、それが取り組み項目にそれぞれ対応しております。

表の見方としては、ナンバー1を例に申し上げますと、担当は図書館サービス係で、取り組み項目は蔵書構成の再構築です。具体的な取り組み内容には限られた財源の中で云々と書いてありますが、その隣の上段には、平成29年度にはどのような取り組みをしたかということが書いており、その横の欄には昨年度にどのような取り組みをしたかの結果を書き、昨年度に定めた目標にしっかり取り組めたかの自己評価を二重丸、丸、三角、バツの4段階で表現しております。二重丸は目標を大幅に上回るもの、丸はほぼ目標どおりのもの、三角は目標未満のもの、バツは未着手のものをあらわしております。そして、下段には平成30年度の取り組み目標を記載しております。

なお、表の右側には、文章のみでは理解しづらい項目について、写真やグラフを用いて説明しております。全部で33項目ありますが、時間の都合もありますことから、全項目の説明は割愛したいと思います。そこで、主だった取り組みについてご説明することといたします。

2ページをごらんください。

ナンバー9とナンバー10の所蔵資料の電子書籍化の推進と電子書籍貸し出しサービスの推進についてです。

電子書籍については、札幌市電子図書館として平成26年10月から貸し出しを行っており、昨年度につきましては、明治から大正期の絵本や絵雑誌71点、さっぽろ絵本グランプリ受賞作品5点、生物多様性さっぽろ絵本コンテスト受賞作品6点、市内高校の学生のデジタル絵本3点を電子書籍化するなど、電子書籍コンテンツの充実を図っております。

また、札幌市電子図書館の利用に際して、札幌市の図書館の貸し出し券とパスワードが必要となりますが、一部の札幌市関連資料、これは図書館が独自に製作したり所有したりしている電子コンテンツですが、それらについて、ログインすることなく、自由に読むことができるようにすることで、広報さっぽろ等の市政資料について幅広く活用できるような環境整備を図るとともに、電子図書館のPRのため、電子書籍の書評やインターネットの使い方のコラムなどを記載する電子図書館だよりを創刊しております。

今後におきましても、利用者にとって価値のある資料の電子書籍化の検討をするとともに、利用促進のための新しいコンテンツの調達、可能なシステムの改善に取り組んでまいります。

5ページをごらんください。

ナンバー19の普及事業の充実についてです。

当該項目につきましては、子どもの読書環境の充実を図る取り組みとなっており、議題3において説明いたしますさっぽろっこ読書プラン、第3次札幌市子どもの読書活動推進計画にも位置づけられている取り組みとなります。当該取り組みの核となる事業は、子どもの読書活動チャレンジプロジェクトとなりますが、この事業では、幼児から高校生までの発達段階に応じた取り組みのほか、社会全体での子どもの読書活動推進に係る意識の向上や雰囲気づくりのため、保護者や読み聞かせボランティアなど、一般市民を対象とした事業も盛り込んでおります。

昨年度については、幼児や保護者を対象として絵本の読み聞かせを中心に読書に親しむきっかけづくりを行う図書館デビュー、小学生を対象として今後の進路の動機づけとなるよう、実際に仕事をしている方を講師に招き、講話をしてもらう進路探求オリエンテーション、中高生を対象としてお気に入りの本について大勢の観衆にその魅力を紹介するビブリオバトルを実施し、読書文化の活性化と図書館利用のきっかけづくりを図りました。そのほか、一般市民対象のものですが、読み聞かせ活動への支援として、子どもの読書支援セミナーの実施、家庭読書の普及啓発や図書館に来館するきっかけづくりを図るさっぽろっこ家庭読書フォーラムや「文字・活字文化の日」を記念した講演会などを実施しております。

この事業以外の取り組みとしては、ページが前に戻りますが、4ページの12-④の講演会や展示などの充実にも記載しております。年齢別お話し会や訪問お話し会を実施する

など、えほん図書館の特性を生かした取り組みをしております。

今年度から新たに行う取り組みとしては、えほん図書館において、小学校に入学するまでに絵本を1,000冊読むことに挑戦するプログラムとして「めざせ！えほんマイスター」を4月23日の「子ども読書の日」から実施しております。これは、一定の読書冊数に到達すると得点を付与し、1,000冊達成すると達成証明書とえほんマイスターバッジなどを交付する内容のものとなっております。

今後も、子どもたちやその保護者など、より多くの市民に関心を持ってもらえるような行事の充実を図り、子どもの読書活動の普及促進に努めてまいりたいと考えております。

なお、このたび、子どもの読書活動優秀実践図書館として、平成30年度文部科学大臣表彰を中央図書館が受けておりますことをこの場をかりて報告いたします。主に、ただいま説明いたしました子どもの読書チャレンジプロジェクトが評価されたものです。

9ページをごらんください。

ナンバー29の都心にふさわしい図書館の検討についてです。

表題は計画策定時のものとなっておりますが、札幌市図書・情報館の整備についてです。

この施設については、北1条西1丁目において整備中のさっぽろ創世スクエアで整備を進めているものであり、ことしの10月7日の日曜日に札幌市図書・情報館としてオープンするものとなります。当該図書館につきましては、貸し出し機能に重点を置いた一般的な図書施設とは異なり、調査相談、情報提供に特化した課題解決型図書館であります。市民の方々の中には、読書のための来館のほか、何らかの課題を解決するために図書館に行かれる方も多数おり、そうした方をメンターゲットとしております。

昨年度は、オープン前の準備といたしまして、必要とされる図書の購入、データベースの整備、備品の調達、試行セミナーの実施などによる外部専門団体との連携構築、ICタグを活用した蔵書管理システムの設計などを行ったところです。

今年度は、引き続き、10月7日の円滑なオープンに向けて、図書やデータベースなどの資料面、ICタグを活用した蔵書管理などのシステム面、機能性にすぐれた備品などの環境面からの整備を行います。また、外部専門機関との連携も積極的に進め、月に複数回のセミナーを開催するとともに、内部の研修も積極的に進め、調査相談業務に当たる図書情報専門員の資質の向上を図ってまいります。

最後に、ナンバー30の計画的な施設、設備の改修についてです。

昨年度は、平成29年8月から平成30年3月末まで、中央図書館において大規模な改修工事を実施いたしました。改修工事の内容といたしましては、アトリウムの天井の改修、今まではつり天井であったものを、やわらかく、軽量で丈夫な幕天井とすること、外壁の改修、タイル張りが劣化により剥がれ落ちてしまう危険性があるため、アルミ樹脂複合板にするもの、そのほか、照明設備のLED化、エレベーターの更新、トイレや給排水管などの衛生設備の改修、1・2階図書室などの床のタイルカーペットの張りかえ、2階の吹き抜け周りの閲覧席や雑誌を展示する棚の改修、正面出入り口付近のインターロッキング

補修などとなっております。

当該改修工事期間中は、プレハブ施設に臨時カウンターを開設し、図書の予約、予約した資料の貸し出し、図書の返却などのほか、貸し出し禁止の資料の閲覧、こちらは電話またはカウンターであらかじめ申し込みが必要な状況でした。このほか、レファレンスですが、カウンターのほか、電話やメール、ファクス、手紙でも承っております。そのほか、行事について、地区図書館などで代替実施するなど、できる限りのサービス提供をしておりますが、大きな混乱もなく無事に4月の再オープンを迎えることができました。

今年度は、厚別図書館において、保全のための改修工事を実施することとなりますが、当該工事が行われる平成30年8月から9月までの間は、臨時カウンターを設けるなどの対応をすることにより、できる限りのサービス提供を行ってまいりたいと考えております。

以上、主だった取り組みについての説明となりましたが、図書館ビジョンにおける取り組みの説明とさせていただきます。

●下田会長 ただいまの事務局からの説明に対してご質問やご意見はございませんか。

それでは、私から確認をいたします。

資料1の2ページのナンバー8についてです。

具体的な取り組み内容のところにWi-Fiのセキュリティーの定期的更新云々というものがありますが、これは何ですか。

●事務局（岩井中企画担当係長） これはミスプリントです。

●下田会長 ほかにございませんか。

●郷原委員 資料1の4ページのナンバー12-④のえほん図書館のところですか。

説明についていけなかったのですが、希望すれば訪問で読み聞かせをとということがあったかと思うのです。これはどのくらいの実績がありますか。

●事務局（池田えほん図書館長） 昨年度の訪問でのお話し会の実績についてですが、16回出向いております。

●郷原委員 図書館に団体で来ることもあるのですか。

●事務局（池田えほん図書館長） 昨年度についてですが、来館された回数は49回です。幼稚園や保育所など、団体でお越しになるケースです。

●郷原委員 私たちのサークルで依頼があったのですが、メンバーのやりくりができず、希望に沿えなかったところがあるのですね。そういうとき、こちらを紹介して、願いますということもいいわけですね。

結局、これは保育園には周知されているのですか。

●事務局（池田えほん図書館長） 6月に札幌市内の全ての幼稚園や保育所にお便りをお送りしておりますので、周知は行き届いております。

訪問や団体の受け入れのサービスについては曜日が決まっており、全ての曜日で対応できるわけではありませんので、調整させていただくことになります。

- 郷原委員 1か所に何回でも、月に1回の割合でという希望にも添えるのですか。
- 事務局（池田えほん図書館長） 利用を希望される方がほかにもおりますので、ご希望に沿えるようになるかはほかの調整の結果になります。
- 下田会長 ほかにございませんか。
- 高倉委員 初歩的な質問で申しわけありません。

6ページのナンバー19-②に図書館デビューとありますが、これについてお話しただけですか。

●事務局（池田えほん図書館長） 図書館デビューは、図書館側のほうでそういう呼びかけをするために使っている言葉です。これは、図書館にお越しになることのない、なじみのない方、乳幼児のお子さんを初めて連れてこられる方に向けた読み聞かせを中心とした行事を開催しております。そこで、そういう方々に来てほしいというメッセージを込めた呼び名でして、必ずしも初めて来る方ではなくても、お越しになった方には行事に参加していただけます。あるいは、音楽の演奏を交えて行うこともあるのですが、そういった行事を楽しんでいただいております。

●高倉委員 ブックスタートがありますが、その領域と考えてよろしいのでしょうか。

●事務局（池田えほん図書館長） 広い意味でのブックスタートという位置づけに含まれるかと思えます。

●下田会長 札幌市の図書館が行う行事としての図書館デビューとはこういうものですかという紹介は行われているのですか。

●事務局（池田えほん図書館長） 各図書館にチラシやポスターを掲示するようにしております。また、昨年度は広報さっぽろに行事の案内が載りました。また、ホームページで内容について詳しく掲載しておりますし、ホームページを見ていただきますと内容がわかりますし、チラシにはタイトルや出演する方の情報も掲載しております。

●下田会長 ほかにございませんか。

●豊田委員 この表の見方について教えてください。

これは、5か年計画で、今年度が初年度なのですよ。この33項目でこれから5年間やっていくということだと思っておりますが、この項目は、見直しをせず、これでやっていくことが決定されているのですか。

●事務局（岩井中企画担当係長） こちらは、札幌市図書館ビジョンという計画がありまして、この計画は平成24年1月に策定されておまして、計画期間はおおむね10年間と定められております。ですから、そこで策定し、動いているものとなります。

●豊田委員 5年後までに達成したい目標があると思うのですが、年度年度でこのぐらいやっていこうという目標値が設定されているのですか。

●事務局（岩井中企画担当係長） 各年度の目標は定めておらず、10年間でこのテーマに取り組んでいきたいと思いますというものになっております。

●豊田委員 そうすると、自己評価ですが、かなりのものに丸がついているのです。今年

度の段階でもうできましたということなわけですが、では、あと4年間はどういうことを課題とし、どういうものに取り組んでいくのか、その全体像が見えないのです。

5年後はこのぐらいを目指していて、それを踏まえて、初年度の今年度は目標値を達成しましたということならいいのです。しかし、今のお話を伺うと、各年の目標は設けていないのですよね。

●事務局（岩井中企画担当係長） ビジョンではそういう概念はございませんけれども、それぞれの事業ごと、項目ごとにここまでやると決めて動いているもので、それはこの表では見えていません。

●豊田委員 それが見えないと、5年後に何を指して、それを踏まえ、初年度にはどれをやろうとしていて、その自己評価として、初年度としては達成しました、次はこれを目標にやっていくのですという筋道が見えないのです。この33項目を見せられ、自己評価はこうでしたと言われても、どの方向に進んでいるかがわからないし、本当に頑張っただけ丸になっているのか、それとも、そもそも目標値が低く設定されているのかもわからないのです。

ですから、もう少し全体像が見える資料があればいいかと思います。

●事務局（岩井中企画担当係長） それについては、来年度以降、具体的に何年度には何と見えるようなものにしたいと思います。おととしぐらいはそうした資料形態をとっていたのですが、それでは各事業がわかりづらいということで、絵を入れ込んでしまい、そのスペースがなくなり、とってしまったのです。それを復活させたほうがいいというようなご意見だったかと思いますが、来年度以降は載せて整理したいと思います。

●下田会長 私から言うべきではないかもしれませんが、数値を出して、ここで評価ということになると、目標値があつてのそれに対する達成率ではないといけないと思います。昨年度と今年度で比較してふえているから丸ということではないと理解できるような表にしていただければと思います。

ほかにございませんか。

●齊藤委員 今のご質問に関係すると思いますが、自己評価は、どなたが、何名ぐらいでなさっているのでしょうか。

●事務局（岩井中企画担当係長） 自己評価については、所管の係で判断し、課長、館長まで上げます。

●下田会長 内部評価ということですね。

●事務局（岩井中企画担当係長） そうです。

●下田会長 ほかにございませんか。

●吉岡委員 豊田委員のお話に続くことです。

本日は、こちらの進捗状況を受け、例えば、ナンバー1の左上には平成30年度の取り組み内容について小さい字で具体的に何をするのが書いてありますが、こういったものを加えたらいかかという提案をするということによろしいのですか。

●事務局（岩井中企画担当係長） はい。

●吉岡委員 もともと項目が決まっていますが、その中で工夫していくという捉えでよろしいのですか。

●事務局（岩井中企画担当係長） 工夫する余地はありますので、皆様のご意見を伺って反映できるものは反映したいと考えております。

●吉岡委員 それでは、3ページの基本方針2の本・人・文化を結ぶ図書館についてです。

先ほどのようなご説明にもありましたが、人と図書館を結ぶということで、子どもたちの行事や中高生向けの行事などのご紹介をいただきました。平成27年度からティーンズの森が立ち上がり、中高生向けのコーナーが充実されたことは私も注目しているところです。

ただ、札幌市内には2,000人ぐらいの不登校の小・中学生がいて、そのうちの十数%ぐらいしか適応指導教室やフリースクールに通っておらず、行き場がない子が数多くいるのが現状です。そこで、中高生向けのコーナーがそうした子たちの学びの場として機能してほしいという思いがあるのですが、図書館の職員としては、日中、学校に行く時間帯にそのような子たちが来たときの対応はどうなっているのでしょうか。

●事務局（浅山利用サービス課長） 職員もシフトで動いていますので、つきっきりで細やかにというのは難しいと思います。ただ、例えば、日を決めて、今でもインターンシップには対応しておりますので、そのような工夫のしようはあると思います。

●吉岡委員 それでは、日中、学校に行く時間帯にそういった該当する小学生や中学生が来た場合でも、見守るということは徹底されていると受けとめてよろしいでしょうか。

●事務局（浅山利用サービス課長） 現状、そういう子が来ているかについて注目して見守っているわけではありませんが、日中、児童書のカウンターに人がおりますので、何かあれば対応はできるのではと思います。しかし、その子が不登校の子かどうかなど、細かく見ていけるかという、それは別な問題ですね。

●下田会長 今のは中央館での対応についてで、地区館は入っていないのですよね。

しかし、先ほどの吉岡委員からの2,000人というのは市内全域を含めていますね。各区の生徒にも対応できると考えてよろしいのですか。

●事務局（浅山利用サービス課長） 今、ティーンズの森という話があったので、中央館についてご回答申し上げます。

●吉岡委員 希望としては、そういった子どもがもし利用している場合、何か問題行動のような捉えではなく、その子たちの居場所ということで見守っていくということが全職員に周知されていくといいのではないかと考えておりますので、ご検討をいただければと思います。

●下田会長 ほかにございませんか。

●豊田委員 これからの項目としてどう加えていただけるのかはよくわかりませんが、余地があるのであればお願いしたいという希望を申し上げます。

縦割りっぽく目標値が設定されていることによりかなり抵抗感があります。それぞれの目標

値があり、それぞれの部署で達成していく数値とするためにはこういう目標の立て方が必要なのだろうと思うので、それはそれでいいとします。

でも、例えば、えほん図書館のすばらしい取り組み、あるいは、これから図書・情報館でもいろいろな経験値が蓄積されていくと思います。それが札幌市全体のネットワークの中に生かされていかなければもうさだろうと思うのです。

えほん図書館の読み聞かせの話や出張サービスの話もありましたよね。そういうニーズがあるのであれば、それを地区館にも広げていこう、あるいは、利用サービス課でこういうものがあつたらなど、中央館と地区館、あるいは、一つの専門の地区館とほかの図書館、企画担当課と総務課というようにもう少し横の風通しをよくするようなことが札幌市の図書館でできないものかと思うのです。

これは、これからできればという希望ですが、5年間の指標として入れていただければありがたいと思っております。

●下田会長 そのあたりは、ぜひ酌み取っていただきたいと思います。

ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

●下田会長 それでは、これについては終わりました、次に移ります、

議題2の図書館との連携を核とした新たな生涯学習推進体制の方針について、事務局より説明をお願いいたします。

●事務局(岩井中企画担当係長) 私から図書館との連携を核とした新たな生涯学習推進体制の方針について報告させていただきます。

資料2と資料3をごらんください。

当該方針については、平成29年3月に策定されました第3次札幌市生涯学習推進構想の中にあります検討事項、お手元の資料でいいますと資料2の5ページに記載しておりますが、第4章の基本施策Ⅲの施策の方向性7の施策の展開20の身近な地域で学びを深められる環境の整備において、図書館を生涯学習の重要な知の拠点と位置づけ、生涯学習センターとの連携を強化するとともに、全市的な生涯学習推進体制の再構築を検討することとしておりまして、それを受けての計画策定となり、昨年度から当該計画についての策定作業を行ってきたところであり、図書館協議会におきましても平成29年7月と平成30年1月の会議においてご意見を伺ったところです。

今までの検討の中では、生涯学習センターとの連携を核とした取り組みをどのようにして具体的に行っていくのか、その取り組み内容を重視した内容とすべく、当該構想を所管している生涯学習部生涯学習推進課と検討してきたところです。

その検討を進める中で、骨子を取りまとめる段階で、その具体的な取り組みの前に、まずは、知の拠点である図書館が生涯学習の推進において生涯学習センターとの連携によって中核的な役割を果たすことができるという基本方針を教育委員会内で共有することが大切だという認識に至りました。

そこで、今まで個別計画として策定を予定していたものを教育委員会内の方針という形で最終的にまとめ上げ、5月8日の教育委員会会議において、会議外の報告を行い、委員の皆様のご理解をいただいたところです。

本方針の考え方等については大きな変更点はございませんが、第7期図書館協議会委員が初めての方もいらっしゃいますので、簡単にご説明をさせていただきます。

お手元の資料3の図書館との連携を核とした新たな生涯学習推進体制の方針に沿ってご説明いたします。

項目1の方針策定の趣旨につきましては、冒頭でお話ししたとおりですので、省略いたします。

項目2の方針策定において踏まえるべき整理事項としましては、図書館を生涯学習の重要な知の拠点として位置づけることや生涯学習関連施設の中核施設である生涯学習センターとの連携を核とした全市的な生涯学習推進体制の再構築を検討すること、生涯学習社会の中で札幌市図書館が果たす役割について整理した図書館協議会からの答申の内容などを踏まえて考えていくこととしております。

項目3の新たな生涯学習推進体制と図書館活用の視点、考え方についてですが、資料のイメージ図のとおり、生涯学習機会の地域への拡充により、身近な学習環境を充実させ、子どもを含めた将来のさらなる生涯学習活動へつなげていけるような生涯学習推進体制を展開していくこととしております。

裏面に入りまして、項目4の各施設の役割、位置づけについてです。

中央図書館は、図書館サービスの核として、市内全域を見通した政策課題への対応や調整役として、地区図書館への指導、区民・地区センター図書室などへのサポートの役割、学校図書館との連携に当たって、包括的な事業調整、生涯学習を推進するための事業を統括していく役割を担います。えほん図書館と図書・情報館については、中央図書館の機関機能の一部を補完しながら事業を展開するものとしております。

地区図書館については、市民の学びを深めるための各区単位の施設の拠点として事業展開を行うこととし、将来的には学校図書館との連携についても担うこととしております。区民・地区センターの図書室等については、知の拠点である図書館の役割を補完するものとして、生涯学習センターや公立図書館と連携しながら学びを深める取り組みを展開していくこととしております。そのほか、生涯学習センターや学校図書館の位置づけは、文面のとおりです。

項目5の生涯学習推進体制の構築に向けた主な取り組みについてです。

図書館が主体となって行う取り組みは網かけにしております(1)の中核施設との連携などによる主な取り組み施策として、図書館と生涯学習センターの事業が連動した講座、講演会の実施、図書館の講堂等、貸し室の一般開放に向けた検討、ICTを活用した図書館サービスの充実、(2)の各区施設の連携等による主な取り組み施策として、図書館と区民センター、地区センター図書室などとの連携した展示を実施すること、(3)の地域

への展開に係る主な取り組み施策として、図書館と地域の学校図書館との連携による読書活動の推進、図書館と学校図書館の協力などによる図書館活用PRの推進などの6項目となっております。

今後は、この方針のもと、生涯学習の推進という観点から中核施設の生涯学習センターとの連携によって知の拠点である図書館が中核的な役割を果たせるようにしていくこととなります。

●下田会長 ただいまの事務局からの報告に対してご質問やご意見はございませんか。

●宮間委員 認識不足で、お尋ね申し上げます。

生涯学習センターという組織はどういうふうになっているのですか。どこにあって、どれくらいの規模で活動しているのか、そのあたりを教えてください。

●事務局（太田調整担当課長） 生涯学習センターについてですが、生涯学習推進課の所管しているところの外郭団体となります。宮の沢のちえりあとという建物内にありまして、あそこの施設でいろいろな行事やイベントをやったりしています。また、学校との連携事業もやっております、学校と密接につながる我々教育委員会がやっていないものを請け負っております。

また、図書館とは密接なつながりが薄かったので、この方針を受け、図書館側が部屋を借りて行事を行ったり、地域の人たちと密接につながったりというような連携をやっているということなのです。

このように、民間連携とは違い、財団法人なので、我々の役割に近い分野について動ける施設となります。

●宮間委員 教育委員会の下という言い方はおかしいかもしれませんが、それで活躍しているのですか。

●事務局（太田調整担当課長） 教育委員会の外郭団体となりますので、一般団体とは違います。

●宮間委員 札幌市図書館は、要は札幌市立ですから、市立学校との連携は当然だろうと思うのですが、財団では高校や大学などとの連携は出てこないのですか。

●事務局（太田調整担当課長） 私も全部を把握できてはおりませんが、直接的にやっているものは認識しておりません。

●宮間委員 生涯学習という観点からいえば、もっと範囲を広げてもいいのではないかとと思うのですね。特に、大学なんかは、最近、いろいろな活動をしておりますので、大学との連携も必要かなと思ったのです。

●事務局（太田調整担当課長） 財団を直接絡まず、図書館と大学が連携しているものはかなりありますので、地区図書館については大学と連携してゼミや講座を開いていただく、あるいは、中央図書館も大学とは連携しながら事業を進めているところです。財団に任せているところは余り認識しておりませんが、図書館としては昔からかなりやっております。また、私立についても、高文連と連携し、市立高校も含め、中央図書館で行事をやったり

ということは過去にあります。

●宮間委員　そういうことはあり得るし、そういうことになっても結構なことと考えてよろしいのでしょうか。

●事務局（太田調整担当課長）　逆に、私立も含めた学校との連携はこれからも必要だと考えております。

●下田会長　ほかにございませんか。

●高倉委員　1枚目の右側の新たな生涯学習推進体制のイメージについてです。

この図は大変わかりやすく、まとまっていると思うのですが、生涯学習センター以外にも博物館系を中心とした施設を設置していると思うのですね。そちらに広げるのは今の体制では大変だろうと思うのですが、そのことについて全く触れていないのは札幌市としてはどうなのかなと思うので、ご検討いただければと思います。

●事務局（太田調整担当課長）　今おっしゃられたとおり、直接連携しているものは余り多くはありません。でも、図書館の同じ建物の中に埋蔵文化財センターもございませし、細かい部分での連携はあります。今後、いろいろな分野で共通な部分があれば連携できるような検討をしていきたいと考えております。

●下田会長　ほかにございませんか。

●郷原委員　生涯学習センターにたくさんの図書がありますけれども、それは中央図書館を主体とした蔵書検索では出てきませんし、取り寄せることもできないですよね。連携するということにそういうことは関係ないのですか。

●事務局（太田調整担当課長）　恐らく、メディアプラザのことをおっしゃっているかと思いますが、1階にあるコーナーですね。もともと、メディアプラザについては、財団で独立して運営しているところで、機械は図書館から置いて、図書館とのやりとりだけをやっていました。しかし、平成28年度にシステム統合をしまして、今は両方の本が中央図書館のものとして同じく扱えるようになりました。

●下田会長　ほかにございませんか。

●吉岡委員　資料3の図についてです。

中核、各区、地域とまとめられています、中核に位置している生涯学習センターと中央図書館の二つですが、どんなふう位置づけながら展開していくのでしょうか。対等な協議ができる形が望ましいと思っておりますが、今のところ、どのようになりますでしょうか。

●事務局（太田調整担当課長）　中央図書館と生涯学習センターは、もともと、それぞれ持っている分野が違います。そのため、生涯学習センターで本を貸すことはやっておりませんが、地域と密接につながっているいろいろな行事をやっていたり地域の方々に講師をできる方が講話するなどがあります。そのため、図書館の下につくというよりは同じ立場でそれぞれが連携できるような方法を検討し、進めているところでございませ。

●吉岡委員　そのようなお互いの持ち味を生かし合うようにしていただければと思います。

●下田会長 今回のことに関連です。

このイメージ図の数はいいのですが、区民センターと地区センターは各区と地域にまたがっていて、地区図書館は各区の中にありますよね。この図の書き分けには意味があるのでしょうか。

●事務局（太田調整担当課長） 地区図書館につきましては、それぞれの区一つ一つにございますし、地区センター、区民センターは、もっと広い範囲で、規模がもう少し小さくなりますが、末端まで広がっている意味から、地域により近いという意味で両方にかかるようにしております。

●下田会長 ほかにございませんか。

●齊藤委員 教えていただきたい言葉が二つあります。

資料3の2枚目の5の(1)のエの生涯学習センターの学習機会のアウトリーチの仕組みの充実という中に学習機会のアウトリーチの仕組みとありますが、これは何なののでしょうか。

もう一点は、下の(3)のエのサッポロサタデースクール実施校への運営などの支援とありますが、このサッポロサタデースクール実施校とは何なののでしょうか。

●事務局（岩井中企画担当係長） まず、サッポロサタデースクールについてです。

サッポロサタデースクールについては、多様な経験や技能を持つ地域の人材、企業などの豊かな社会資源を活用したプログラムについて、土曜日などに学校施設を活用して実施するものでして、平成26年度から実施しております。

これは、教職員や地域住民、地域団体の代表者、PTA役員やボランティアで構成する運営協議会に事業を委託しており、土曜日ならではの学習支援ということで、地域人材活用、企業連携、体育振興など、体系的、継続的なプログラムを学校や地域実情に合わせて実施します。

なお、平成28年度は、小学校で19校、中学校5校で実施しております。

この事業を通じて、子どもたちにとってより豊かで有意義な土曜日を実現するとともに、地域と学校の連携の仕組みを整えることでより地域全体で子どもを育てる環境を醸成しようとするものです。

●下田会長 これは全市ですか。

●事務局（岩井中企画担当係長） 全市で取り組んでいるものとなっております。

●事務局（太田調整担当課長） 学習機会のアウトリーチについてです。

今まさに連携している事業の中にご近所先生という事業があるのですが、地域の中で技能を持っている方々が講師となり、その方の講義をいろいろな方が受けに来るというものです。図書館では、地区図書館などで行うようにしておりますし、今までは生涯学習センターでやっていたものを図書館に持ってきているところです。

●下田会長 ほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

●下田会長 それでは、議題2はこれで終わります、次に移ります。

議題3のさっぽろっこ読書プランの概要について、事務局よりご説明をお願いいたします。

●事務局（岩井中企画担当係長） 私から現行のさっぽろっこ読書プランについて説明いたします。

資料5はさっぽろっこ読書プランの本文となります。時間の関係上、全ては説明し切れませんので、資料4の概要版を使用して説明いたします。

今期の図書館協議会につきましては、さっぽろっこ読書プランの次期計画の策定にかかわるご意見をいただく場面が多くなりますことから、その前に現行のさっぽろっこ読書プランについて概要の説明をいたします。

第1章の計画の策定にあたってをごらんください。

さっぽろっこ読書プランは、平成13年に施行されました子供の読書活動の推進に関する法律において、市町村で子どもの読書活動を推進するための計画を策定することが努力義務化されたことを受けて策定しているもので、国が定めます子どもの読書活動推進基本計画と北海道が定めます北海道子どもの読書活動推進計画を基本とし、札幌市の子どもの読書活動の推進の状況を踏まえながら策定しております。

札幌市では、5年間を計画期間として、平成17年6月に最初の計画を、平成21年9月に第2次計画を、そして、平成27年11月に現行の第3次計画を策定しております。また、第3次計画からは、市民に親しみやすい計画となるよう願いを込め、さっぽろっこ読書プランとしておりますが、正式名は第3次札幌市子どもの読書活動推進計画となります。

計画の対象範囲としましては、おおむね18歳以下の子ども、子どもの読書活動と関係する市民や団体としております。

第2章の子どもの読書活動の現状と課題をごらんください。

社会情勢としまして、子どもの読書状況について、1カ月に一冊も読まなかった人の割合である不読率が改善傾向にある一方、図書館利用が減少するとともに、学校段階が進むにつれて読書活動が減る傾向となっております。

次に、読書の意義についてですが、国立青少年教育振興機構による調査研究報告において、読書が人間的な心身の成長に果たす役割について指摘がありました。また、国の計画などにも主体的に学び、考え、行動する姿勢を育むために読書が大きな役割を果たすとされております。そのほか、情報通信技術の発展でございますが、子どものインターネット利用の常態化が進んでいるほか、若い世代への電子書籍の普及の兆しが見られる状況でございます。

次に、国及び北海道の動向についてです。

国は、平成25年5月に第3次計画を策定しております。また、平成26年6月に学校図書館法が一部改正されまして、学校司書が法的に位置づけられ、その配置が努力義務と

なっております。北海道は、平成25年3月に第3次計画を策定しております。

次に、第2次計画における成果と今後の課題についてです。

第2次計画の成果としましては、さっぽろ親子絵本ふれあい事業、いわゆるブックスタート事業、学校図書館の地域開放、子ども読書チャレンジプロジェクト、幼児用絵本の共同利用、学校における一斉読書、図書資源ネットワーク化などの実施がございました。これらの社会情勢や第2次計画の成果を踏まえ、現行計画に課されている課題といたしましては、家庭、地域では、家庭読書の普及啓発、習慣化、ボランティアの育成、図書館では、乳幼児への支援、中高生への支援、ボランティア団体や学校との連携、障がいのある子どもへの読書支援、学校などでは、図書館との連携、学校図書館の利用促進となっております。

次に、第2次計画の指標の結果についてです。

指標は、表のとおり、三つございました。

指標1の一斉読書については、実施率が小学校で100%、中学校で99%となり、ほぼ目標を達成しております。直近の平成28年度の数値におきましても、小・中学校の両方で100%の実施率となっております。

指標2の貸し出し冊数については、平成23年度に一時増加しましたが、それ以降は減少し、26年度は10.4冊となっております。最終的に目標の13冊に達することはできず、横ばいの状況でした。直近の平成28年度の数値においても、10.5冊と、大きな変化はありません。

なお、貸し出し冊数は、学校図書館分を含まない市立図書館のみの貸し出し冊数でもあったことから、現計画においては、この数値をもって子どもの読書量を把握することは困難であるとの理由により、指標としては採用しておりません。

指標3の図書館と連携した活動を行っている学校については、小・中学校である程度の増加は図られたものの、目標の100%までは届いておりません。

これらの状況を踏まえまして、現行計画を定めていったわけですが、3ページの第3章の計画の基本的な考え方の部分をごらんください。

基本目標については、第1次計画から継続して、読書の楽しさに触れる、読書の大切さを知る、子どもの読書をみんなで支えるとしております。基本方針は、基本目標に対応させる形で三つ設けております。基本目標1の基本方針は、子どもの発達段階に応じた読書に親しむ機会の充実、基本目標2の基本方針は、子どもの読書活動に関する普及啓発、基本目標3の基本方針は、子どもの読書環境の充実となっております。

計画の指標は、表のとおり、それぞれの基本目標に対応させるようにして三つほど設けております。一つ目は、学校の授業時間以外にふだん1日当たり10分以上読書する子どもの割合、二つ目は、読書が好きな子どもの割合、三つ目は、昼休みや放課後、学校の休みの日に本を読んだり借りたりするために学校図書館や地域の図書館に月1回以上行く子どもの割合となっております。

これらの数字は、全国学力・学習状況調査の質問紙調査の結果からとっておりまして、経年比較や全国比較が可能であるとともに、子どもの視点から実情を把握できるものでありますことから指標として適当であるとの考えのもと、定められております。

目標値についてですが、基本目標1は、読書に親しむ機会を充実させることで、子どもに読書習慣が身についているかどうかをあらわす指標として採用したものであり、目標値は北海道の計画と合わせております。基本目標2は、読書環境の普及啓発をすることで読書に関する理解が進み、興味や関心がある子がふえているかどうかをあらわす指標として採用したものであり、目標値は市の教育振興基本計画と合わせております。基本目標3は、学校や地域の図書館に新刊本や読みたい本、必要な情報などがそろった子どもが行きたくするような魅力のある読書環境が整っているかをあらわす指標として採用したものであります。目標値については、札幌市がこの数値が全国平均より低い状態でありますので、全国10位以内に入ることを目標とした数値設定としておりまして、計画策定作業を行ってございました平成26年度の全国10位相当の値となっております。

なお、各基本目標の現在の状況については、資料6の目標指標についてにまとめておりますので、お時間のあるときにごらんいただければと思います。

次に、第4章の子どもの読書活動推進のための方策についてです。

4ページをごらんください。

基本方針1は、発達段階に応じた読書に親しむ機会の充実としまして、発達段階ごとに乳幼児期、小学生期、中学・高校生期に分け、それぞれの年代に合った取り組みを行うこととしております。

まず、乳幼児期は、子どもが乳幼児期から本に触れ、本に親しむきっかけづくりを行うものとなりますが、保健センターの10か月健診の際に絵本をプレゼントすることや、絵本のブックリストや読書ノートの配付といった取り組みのほか、新たな取り組みといたしまして、こちらは取り組み項目でいえば3と4になりますが、えほん図書館における年齢に応じたお話し会などの行事の実施や、幼稚園、保育所の団体利用を進めていくこととしております。

次に、小学生についてですが、本や体験を通じて自主的に読書をする習慣を身につけるために楽しい読書を進めていくこととなりますが、小学生向け読書活動の推進のために行う行事や展示などの取り組みのほか、新たな取り組みとしまして、取り組み番号でいいますと4になりますが、小学校への支援ということで、具体的には司書教諭や学校司書などからの司書実務に関する相談に応じたりすることなどを進めていくこととしております。

5ページになりますが、中学生、高校生については、中学・高校生の興味や関心のあるところから読書のきっかけづくりに取り組むとともに、情報リテラシー、情報機器やITネットワークを活用して、情報、データを管理、活用する能力を育成し、課題探求的な学習に生かし、生涯を通じて幅広く読書を楽しみながら学び続けていく姿勢を身につけられるよう支援することとしております。

ここでは、中学・高校生向けの読書活動推進のために実施する行事、展示や、中央図書館に中高生向けのコーナーであるティーンズの森を設置するなどの取り組みのほか、新たな取り組みとしては、取り組み項目2と取り組み項目3にあるような中学校への支援、具体的には、図書館司書の学校図書館訪問や、司書教諭や学校司書などから司書実務に関する相談に応じたりすることなどのほか、全市立中学校への学校司書の配置を進めていくこととしております。

次に、基本方針2は、子どもの読書活動に関する普及啓発の推進としまして、読書活動の普及啓発に努め、社会全体で読書活動を推進する市民意識の醸成を図ることとしております。主な取り組みとして、家庭、地域、図書館、学校などが相互に連携・協力して、総合的に子どもの読書環境の普及啓発を推進していく子ども読書チャレンジプロジェクトのほか、新たな取り組みとして、4や8の②、③のような電子書籍の充実などのデジタルネイティブ世代への普及啓発、中高生向けのホームページの開設、図書館を活用した学校などについて、教員や学校司書向けに施設見学や図書館を活用した学習、読書活動などの情報を発信することとしております。

次に、基本方針3は、子どもの読書環境の充実としまして、子どもの興味や関心を引きつけ、子どもの成長を促す読書環境をつくり、子どもの読書活動や学習活動を支えとし、四つに分けて整理しております。

家庭、地域では、読み聞かせボランティアの育成や学校図書館の地域開放の促進を引き続き進めることとしております。図書館では、えほん図書館を設置し、えほん図書館ならではのサービスを全体的に展開することとします。また、えほん図書館において、札幌に関するデジタル絵本を作成するさっぽろデジタル絵本事業、いわゆるさっぽろ絵本グランプリで、今年度は3回目の実施となっております。テーマは「さっぽろとどうぶつ」でしたが、そうしたことを行うこととしております。

8ページに入りまして、学校などについては、図書館の施設見学や職場体験などの受け入れ、学校司書の中学校への配置、学校図書館の図書整備などを引き続き進めていくこととしております。

最後に、9ページに入りまして、関係機関などとの連携・協力の推進については、読み聞かせや子ども向けの普及事業などの活動をしているボランティア団体と協働事業を実施することや、文字・活字文化の担い手である新聞社と連携し、新聞などを活用した事業を実施するほか、新たな取り組みとして、取り組み項目2の団体利用などを通じた図書館と幼稚園、保育所との連携のほか、調べ学習などを通じた図書館と学校との連携の拡充を進めることとしております。

以上が主だった取り組みとなります。

第5章は、計画の包括的な推進として、家庭、地域、図書館、学校などが情報共有を図り、計画の進捗管理をして成果と課題の検証を行うこととしております。各項目の取り組み結果は、資料7のさっぽろっこ読書プラン事業調書のとおりとなっておりますので、お

時間のあるときにごらんいただければと思います。

●下田会長 ただいまの事務局からの説明に対してご質問やご意見はございませんか。

●今藤委員 5ページの4の小学校への支援についてです。私は、今、開放図書館の司書をしておりまして、こちらについて聞きたいと思います。

図書館の施設見学や職場体験、調べ学習などの受け入れというのは、小学生向けのことで、開放司書や司書教諭を対象としているわけではないのでしょうか。ボランティアや司書向けの支援はあるのでしょうか。

●事務局（浅山利用サービス課長） 学校司書向けには、研修などを一緒に受けていただくことを始めておりまして、先日も行ってありますが、こうした機会をふやしていきたいと考えております。

●下田会長 学校司書とは、開放図書館の司書も含めてということでしょうか、それとも、新たに入った学校司書のことですか。

●事務局（織田地域支援係長） 開放図書館に関しましては、生涯学習部で所管しているのですが、開放図書館の司書と中央図書館の司書と合同の研修会を行うほか、今年度は、開放図書館司書向けの修理本講習についても計画しているところです。これは、今、生涯学習部と調整を図っているところですが、司書と公立図書館の司書との交流は今後も充実させていければと思っております。

今は、あくまでも研修で連携しているという現状です。

●下田会長 ほかにございませんか。

●宮間委員 お尋ねします。

中央図書館の司書と学校図書館の司書とはどんな違いがあるのですか。

●事務局（岩井中企画担当係長） 中央図書館の司書といいますと、司書の資格を持った者となります。また、学校図書館における司書は、私も専門ではないのですが、ボランティアが中心となっています。開放のボランティアもいれば、学校図書館のボランティアもおります。

●宮間委員 そうすると、学校図書館の司書というのは、学校の先生も兼ねていらっしゃることもあるのですか。

●事務局（岩井中企画担当係長） 学校には司書教諭が別に入っておりまして、12学級以上ある学校には義務づけられているところです。そういう司書教諭が図書館を見るのですが、先生が多忙なので、補助する意味でボランティアの手をかりて、学校図書館の運営を行っております。

●宮間委員 司書教諭は一般の図書館の司書の資格と同じものを持っているのですか。

●事務局（岩井中企画担当係長） 司書教諭という別な資格です。

●宮間委員 それから、読書プランを見て思うことがあります。

資料6のグラフを見ますと、小学校の低学年はいいのですが、中学生になると、受験勉強の絡みで図書館に行く回数が少なかったり、借りる冊数が少なくなることがあると思う

のです。これは、好ましい好ましくないということは別に、現実問題としてやむを得ないと思うのです。

ただ、読書は人間形成をする上では大事なことです。中学校3年生でも一定程度は必要だと思いますが、もっと推進するという事で考えていらっしゃることはあるのでしょうか。

●事務局（岩井中企画担当係長） 学校で行われているものとしては朝読書があります。グラフでは見づらいのですが、朝読書のような取り組みを行うことで、読書が好きな子どもがふえたり、一冊も読まない子をあらわす不読率が落ちていったりということはありませんので、効果はあるのかと思います。

●下田会長 ほかにございませんか。

●吉岡委員 4ページの第1節に、乳幼児期における読書活動の推進ということで、子どもと保護者が気軽に読書を楽しめると取り組みを進めますとあります。あるいは、6ページの第3節に、家庭、地域の読書環境の整備とあります。

このほか、地域という言葉が結構出てくるのですが、家庭文庫や地域文庫をなさっている市民の方たちがいらっしゃるしまして、そういう方たちとの連携といいますか、実質的な助成などの取り組みをぜひお願いしたいと思います。ボランティアとして、自分でさまざまな本をそろえ、地域の乳幼児がいる親子に提供しているケースがありますので、そういったところにも団体登録してもらい、支援されるということも検討いただければ、本当の意味での地域連携ができるかと思います。

●事務局（太田調整担当課長） 来年度から新しい計画期間に入りますので、連携についても検討していきたいと思います。

●下田会長 ほかにございませんか。

●郷原委員 今、地域の話が出ましたが、開放図書館は地域に開放しているわけですが、地域の方の利用はどれくらいあるのか、また、開放図書館にして、子どもの読書に対する意識の向上など、そういうものはあるのでしょうか。

●事務局（岩井中企画担当係長） 開放図書館に限った意識の指標はございません。

●郷原委員 開放図書館というのは、そうした意識を高めるために促進しているのですよね。ですから、そういう指標をつくり、これだけ読書に興味を持つようになったというものがあるとわかりやすいかなと思います。

●事務局（岩井中企画担当係長） 開放図書館に限らず、札幌市民全体の読書に関する意識については調査する予定はあり、そうした全体的な把握をしていくことになるかと思います。アンケート調査は来年度に入ってから行いますが、それを判断材料の一つとしてご提供することになるかと思っています。

●下田会長 今のご質問との関連です。

子どもの読書活動推進に限って、開放図書館の役割というか、開放司書がどのようにかわるよう求められると示していくのかについて教えてください。

●事務局（岩井中企画担当係長） 開放図書館に限って統計をとるのはなかなか難しいか
と思います。

●下田会長 要は、学校が開放図書館を設けているわけですが、それは、学校、あるいは、
地域の子ども、さらには、地域に対する役割があつてのことだと思うのです。この計画の
中では、学校図書館、つまり開放図書館が活動推進の中でどんなふうにかかわっていくの
ですか。

今藤委員がお聞きになりたかったのはそこら辺だったのではないかと思います。

●高安委員 学校にかかわる立場からお話いたします。

半数近くの学校が開放図書館を持っていると思うのですが、開放図書館を設けることで、
例えば、私のいるところは小学校ですが、児童書以外に大人向けのものが蔵書として置か
れます。開放図書館の利用者の9割近くは保護者の方たちで、保護者が本を借りて、お子
さんと一緒に本を読むことが現実的に多いように思います。

もちろん、地域の方にも利用していただけるのですが、最近、小学校のセキュリティー
も強化されていまして、入るには、インターフォンを押していただき、入っていただくこ
とになります。そのため、開放図書館司書の方が来ている時間に限るとなると、なかなか
利用しづらい現状かなと思います。

小学校としては、開放図書館司書の方が学校の中にいますと、子どもにこんな本がいい
よと対応していただけますので、開放図書館司書がいることで子どもの読書意欲が増すと
いう利点は感じております。

●下田会長 こういう質問をした理由というのは、学校図書館司書について制度として設
けられ、今は、中学校、しかも複数校に1人という配置を進めておりますが、これまでの
札幌市独自のやり方ですと、いろいろな場面で役割が重なってくる状況も生まれてくる
と思うからです。そういう中、学校図書館で働いておられる開放図書館司書の方たちと新し
く来る学校図書館司書との間でうまく連携できないと、先ほどのように研修は学校図書館
司書となると、差ができるわけです。

ボランティアだとおっしゃいますけれども、開放図書館司書の中には、司書の資格を持
っている人もいるわけです。ですから、そのあたりを整理しないと、これから先、かなり
大きな問題になるのではないかと思いますので、申し上げました。

ほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

●下田会長 それでは、議題3については終わります。

以上で本日予定されておりました事項については全て終了いたしました。

全体を通して何かご意見のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」と発言する者あり）

●下田会長 最後に、事務局から何かご連絡はございませんか。

●事務局（阿部運営企画課長） まず、次回の協議会についてです。

日程は未定です。決定いたしましたら別途ご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

また、さきに送付させていただいた本日の交通費に係る請求書等について、提出がお済ではない方は総務までご提出していただきたいと思います。

●事務局（太田調整担当課長） それでは、これから札幌市図書・情報館の視察となります。

視察は30分程度を予定しております。

本来は、劇場も含め、1時間くらい見ていただきたかったのですが、本日、リハーサルの都合で劇場に入れませんので、申しわけありませんが、図書館のみの見学とさせていただきます。

もし劇場も見たいということでしたら、8月20日の15時30分から、道立図書館の方の見学を予定しておりますので、お時間があれば、そのときに一緒に見ていただきたいと思います。

さらに、オープンに際しまして、オープニングセレモニーを予定しております。プラザの開館が10月7日ですが、その前日の10月6日に記念式典を行いまして、こちらに図書館協議会の皆様にもぜひ参加していただきたいと思っております。

実は、本日、招待状をお渡ししようと思ったのですが、26日まで案内できないということでお渡しすることができません。そのため、皆様のご自宅、もしくは、職場にお送りいたしますので、都合がよろしければご出席いただきたいと思います。

記念式典は14時から、祝賀会が17時からを予定しておりまして、いずれもプラザ内で行います。

●事務局（岩井中企画担当係長） 最後に、事務連絡です。

お手元にバインダーがあるかと思いますが、今後、さっぽろっこ読書プランに関する協議が非常に多くなります。今回お渡ししたさっぽろっこ読書プランに関する資料は、バインダーにとじて、このテーマがあるときには毎回お持ちいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

3. 閉 会

●事務局（運営企画課長） それでは、第2回会議をこれで閉会いたします。

どうもありがとうございました。

以 上